

# 広報 **きすな** 2025 Summer



## 訪問入浴車寄贈

～24時間テレビチャリティー委員会様～



この広報誌は赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。

# 令和7年度 事業計画・予算概要

令和7年3月18日に理事会・3月26日に評議員会が開催され、令和7年度の事業計画及び予算等が承認されました。

## 基本理念

～共助の心で みんなで取り組む やさしいまちあしきた～

## 事業計画

地域福祉活動の推進のため、地域住民や各組織・団体と連携・協働し、地域福祉コーディネートの充実を図ります。

また、もやい直しセンターに「UDe-スポーツ」機器を常設し、誰もが気軽に利用できる交流の場を提供し、地域福祉づくりの拠点として活用していただきます。

## 基本目標

I 住民主体の地域福祉の推進

II 地域福祉の担い手づくり

III 安心して暮らせる地域づくり

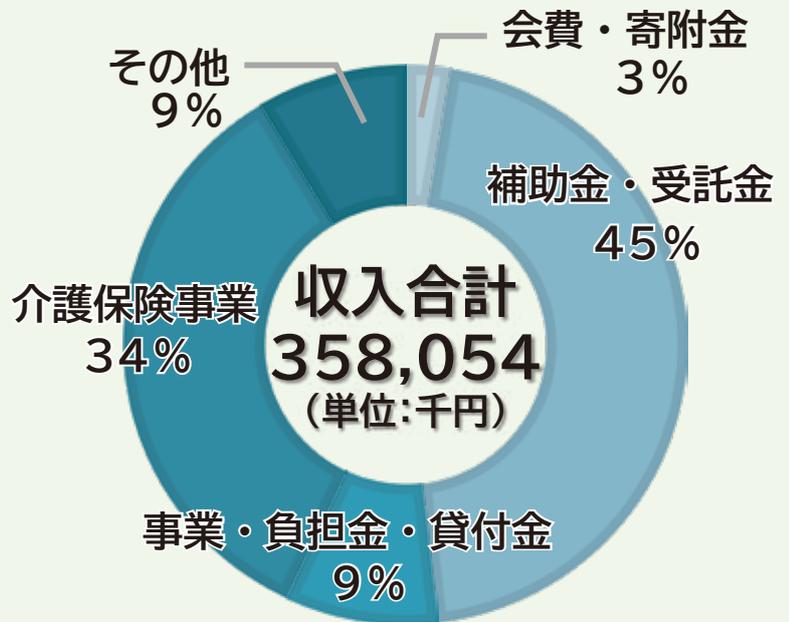
IV 地域福祉活動の基盤づくり

## 当初予算

### 収入

単位:千円

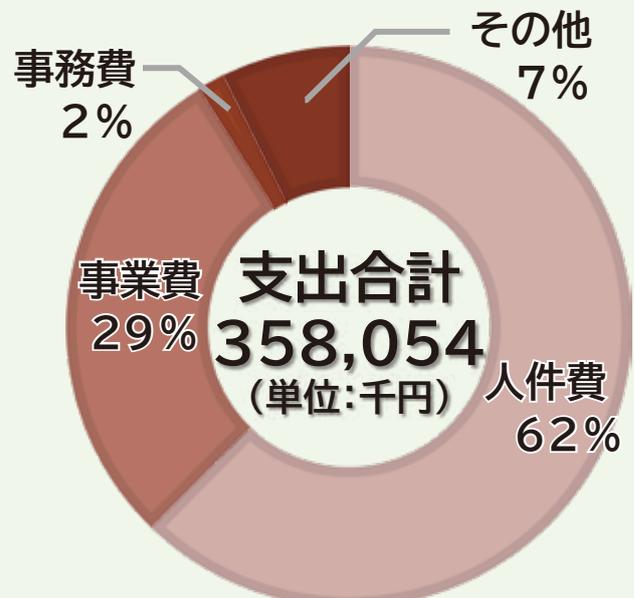
区分	予算額
会費・寄附金	9,335
補助金・受託金	163,193
事業・負担金・貸付金	31,431
介護保険事業	123,295
その他	30,800
合計	358,054



### 支出

単位:千円

区分	予算額
人件費	223,238
事業費	103,041
事務費等	5,562
その他	26,213
合計	358,054





会 長	内山 忠美
副 会 長	江島 茂松
理 事	岩崎 健 白坂 達也 平野ゆかり
監 事	中原 豊徳 早川 純一
評 議 員	永山 博久 宮本タマヨ 藤崎 博史 白坂フクミ 山本 恭永 瀧井利恵子 熊迫 敏子 長崎十三男
選任・解任委員	中原 豊徳 大矢 達雄 農中 豊

令和7年6月に理事会、評議員選任・解任委員会、評議員会にて、新理事・新評議員等が選任されました。



きずなの里・八幡荘 に、  
**常設型UDe-スポーツ** 開設しました！

ご利用お待ちしております！

UDe-スポーツ とは

**赤・青・黄・緑**の4つのボタンを使い、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが気軽に参加して楽しめる「eスポーツ」です。

利用は  
無料です。

**きずなの里**

開設日 月～金 曜日  
時 間 13:30～16:00  
場 所 もやい直しセンター きずなの里

**八幡荘**

開設日 火・木 曜日  
時 間 13:30～16:00  
場 所 八幡荘（田浦支所）

大画面モニター

ゲーミングモニター

ゲーミングチェア

専用コントローラー

# 成 年後見講演会のお知らせ

参加費無料

申込フォームは  
こちら▶



成年後見制度についての講演会を開催します。

「市民後見人等養成講座」の受講を希望する人を対象に説明会も同時開催します。

【日時・会場】 8月2日（土）

《午前の部》

10時～12時 芦北町総合コミュニティセンター 大研修室

《午後の部》

14時～16時 水俣市総合もやい直しセンターもやい館1階 多目的ルーム

# 権 利擁護出張相談会のご案内 相談料無料

認知症や知的障がいなどにより、判断能力が不十分な方の財産管理や日常生活に関わる契約などを代行する「成年後見制度」などについて出張相談会を開催しています。当日直接お越しいただくこともできますが、ご予約いただきますとお待たせすることなくご案内できます。

《芦北町》 日時：毎月第2水曜日 13:30～15:30

場所：もやい直しセンター「きずなの里」

《津奈木町》 日時：毎月第4水曜日 13:30～15:30

場所：津奈木町農業就業改善センター



申込・問い合わせ先

水俣市社会福祉協議会 権利擁護センター

☎：63-2047

✉：kenriyogo-c@minamata-shakyo.jp



# 受講生募集中！ ～健康太極拳講座～

受講料無料

もやい直しセンター「きずなの里」では、健康太極拳講座の受講生を募集しています。どなたでも楽しみながら参加することができます。

日時：毎週月曜日 19:30～21:00

場所：もやい直しセンター「きずなの里」

問い合わせ先

芦北町社会福祉協議会

☎：86-0294

# 御休み処

～心に咲く詩画と、ほっと一息～



「星野富弘美術館 御休み処」では、地産地消の食事をいただいたり、ゆっくりお茶を飲むことができます。

また、星野富弘美術館では、特別展「花と咲く日」と季節の常設展「夏」を開催中です。

作品を通じて、「いのちの尊さ・いのちの輝き」などを感じていただけます。

ぜひ、美術館と「御休み処」を訪れ、“見て、感じて、やすらぐ”ひとときを体験してみてください。



問い合わせ先

星野富弘美術館 ☎：86-1600

星野富弘美術館御休み処 ☎：86-0294

# 地 域福祉活動の充実を目指して（委嘱状交付式）

地域福祉の推進と充実を図るため、行政区長・民生委員児童委員と協力し活動する、“地域福祉活動推進員”（348名）の委嘱状交付式を5月29日に行いました。

勉強会では、ひとちいき計画ネットワーク佐伯謙介氏を講師に招き、地域における支え合いについて講話いただきました。

また、道園地区・鶴木山地区から地域での活動発表もあり、今後の取り組みにつながる意義深い時間となりました。



▲委嘱状の代表受領：中山幸代さん



▲道園地区：道園堅雄さん

事例  
発表



▲鶴木山地区：田中早苗さん



▲講師：佐伯謙介氏

「日ごろから地域のつながりを大切にしてもらいたい。」等、講話いただきました。



▲地域福祉活動推進員の皆さん

問い合わせ先

地域福祉係

☎：86-0294



## 認知症学習会について

「地域で認知症について学びたい」  
そんな時に、ご活用ください。

竹本医院 院長 森健一郎氏を講師にお招きし、行政区や公民館単位で「認知症学習会」の開催を行っています。

認知症について正しい知識を持ち、認知症の方を支える地域づくりを目指しましょう。



問い合わせ先

地域包括支援センター

☎：86-2270

# 訪問入浴介護事業所

自宅で  
安心！

## 訪問入浴とは？

看護職と介護職が専用の浴槽を載せた車で自宅を訪問し、要介護者の入浴をサポートする介護保険サービスです。

ご利用については、担当のケアマネジャーや

下記までお問い合わせください。

## どんな効果があるの？

### ✓ 衛生面の向上

定期的に入浴することで、皮膚の健康維持や感染症予防につながる。

### ✓ リフレッシュ効果

お湯に浸かることで血行が促進され、心身ともにリラックスできる。

### ✓ 安全・安心な入浴

専門のスタッフがサポートすることで、安全な入浴を提供。



### 【今月の表紙】

令和6年度に、公益社団法人24時間テレビチャリティー委員会様より、訪問入浴車を寄贈いただきました。



問い合わせ先

訪問入浴介護事業所

☎：86-0412

## 笑顔で 健康！

# 八幡荘デイサービスセンター

当センターでは、利用者の健康維持のため、口腔ケアと体調に合わせたレクリエーション、UDe-スポーツ等を実施しています。



(写真)  
色々な活動を楽しむ  
利用者の皆様

### 楽しく体を動かすレクリエーション

- 軽いストレッチ&リズム体操
- 頭の体操になるゲームや脳トレ
- 趣味活動（折り紙・園芸など）
- 季節のイベントで気分転換



### 口腔ケアの取り組み

- 毎食後の歯磨きサポート
- 言語聴覚士による口腔体操指導

問い合わせ先

八幡荘デイサービスセンター

☎：87-0294



# お知らせ掲示板

お気軽にお問い合わせください。

## 認知症サポーター養成講座

認知症の症状や接し方について学び、本人やその家族のよき理解者となってもらうことを目的として開催します。

認知症に関心のある方はどなたでも受講できます。

場所：もやい直しセンター「きずなの里」

締切：7月18日（金）※先着20名

※受講の際は感染症対策にご協力ください。

※地域、団体、学校、企業等からの「認知症サポーター養成講座」の開催を随時受け付けています。

申込・問い合わせ先

地域包括支援センター

☎：86-2270

受講料無料

7月21日（月）  
9：30～  
11：00

海の日



受講料無料

7月29日（火）  
9：00～  
11：30

## 介護予防サポーター養成講座

介護予防事業の取り組みに関心のある方で、各地域でご協力いただける方を募集しています。

場所：もやい直しセンター「きずなの里」

内容：① 介護予防サポーターの必要性について

② 介護予防の必要性について

③ たっしゃか会体験（健康チェック・たっしゃか体操）

締切：7月25日（金）



※当日は、運動しやすい服装で、筆記具・上履き・飲み物等を持参ください。

申込・問い合わせ先

地域包括支援センター 介護予防事業係 ☎：86-2270

## ひとり金婚者をお祝いします

夫婦揃って50年を迎えることができなかつた方を対象に、これまでの労をねぎらい、ひとり金婚者の表彰を下記のとおり募集します。

該当要件：① 昭和50年の1月1日から12月31日に50年の婚姻の事実が認められる方で、現在配偶者がおられない方。

② 町内に1年以上在住されている方。

※生別・死別は問わない。

※再婚者の場合には再婚した年月日を基準として①に該当する方

締切：8月8日（金）

該当者には、ご自宅を訪問し、祝詞及び記念品の贈呈を行います。

申込・問い合わせ先

地域福祉係

☎：86-0294

